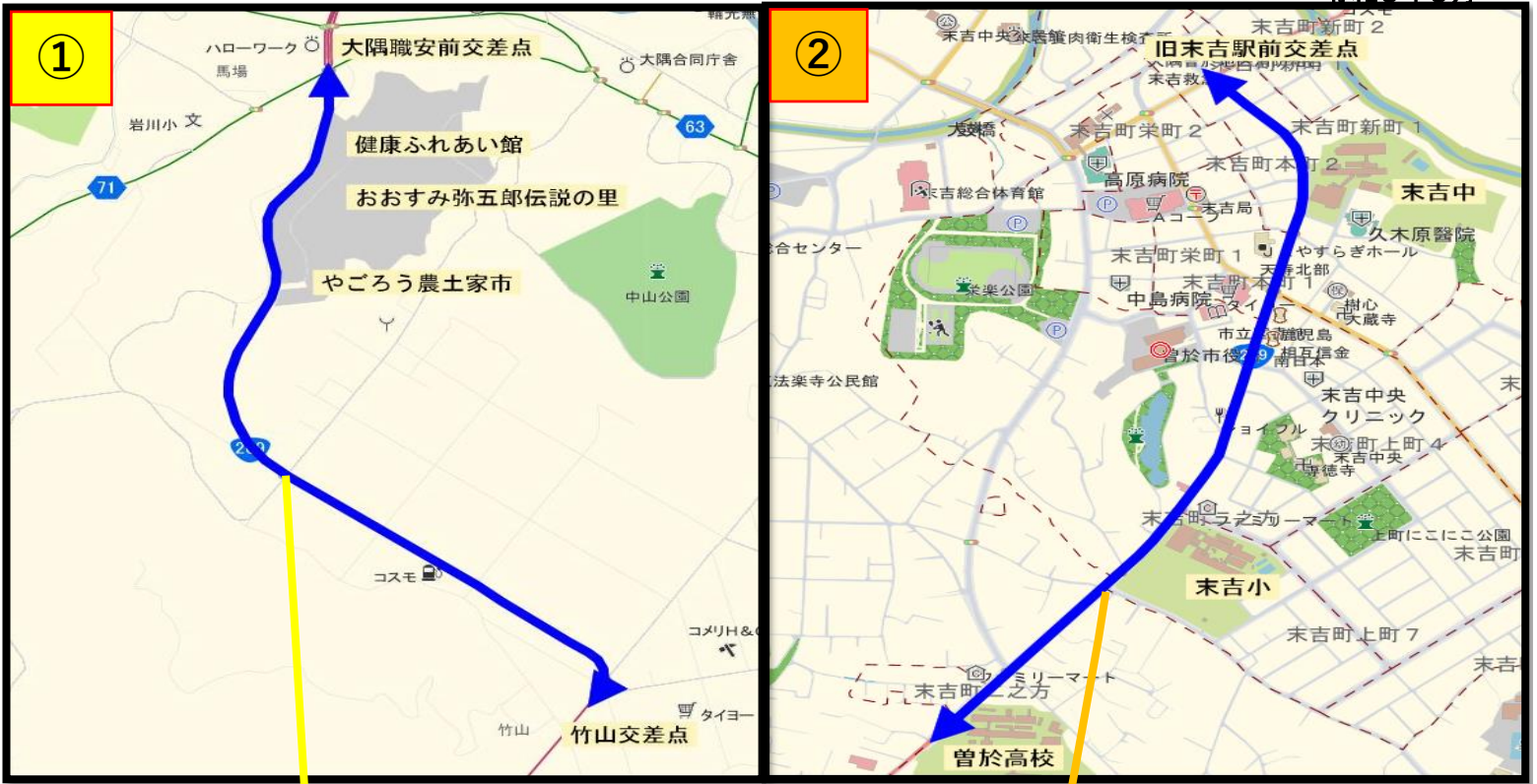


自転車指導啓発重点路線(曾於警察署)

令和5年5月



本画像にはインクリメントP株式会社の地図を使用しています。個人的使用その他法律によって明示的に認められる範囲を超えて、コンテンツを使用（複製・改変・転用・転載・電磁的加工・送信・頒布・二次的使用、その他これらに類する全て）をする行為を禁止します。

① 国道269号 竹山交差点～大隅職安前交差点

➤ 選定理由

- ・小学校、中学校の通学路であり、自転車利用の通学生が多数通行。
竹山交差点から大隅職安前交差点へは急な下り勾配となっておりスピードが出やすい。
- ・同路線の通学時間帯に、中学生が運転する自転車と歩行中の小学生が接触する事故が発生（令和4年中）。

② 国道269号 曾於高校～旧末吉駅前交差点

➤ 選定理由

- ・小学校・中学校・高校が密集する地域で、選定した路線は、これらの学校の通学路として指定されているため、自転車利用の通学生が非常に多い。
- ・自転車関連事故の発生はないものの、不適切な歩道通行や並進する自転車が多い。



①・②の路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
(歩行者保護をしない)
- 並進



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 並進の禁止!

他の自転車と並んで走ることはできません。

(ただし、普通自転車は、「並進可」の道路標識がある道路では、2台までに限って通行することができます。)

◆ 自転車に関係する交通事故の発生状況 (人身事故) ◆

自転車関連事故 (曾於警察署管内)	
令和4年	1件
令和3年	2件
令和2年	4件

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全に利用しましょう。
また、歩行者や車の運転手も自転車のルールを知り、お互いに安全運転を心がけましょう。

